

学生のみなさまへ

朱書きは今回(第2報)追加した箇所です。

新型コロナウイルス感染症対策に伴うお願い

ウイルスは目に見えません。特に若い人では、感染してもほとんど症状が出ず、気が付かないうちに他の人に感染させる可能性があります。

感染が起きる共通点には特に「換気が悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」があります。

そのため、新型コロナウイルス感染予防のため、以下の取り組みにご理解とご協力をお願いします。

◆ 本人または家族が、以下の場合には登校禁止となります。

1. 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
2. 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
3. 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
4. 濃厚接触者であると保健所等で特定された場合
5. 咳・だるさ・のどの痛み・熱などの風邪症状がある場合※5月末まで(状況により継続となる場合あり)
6. 嗅覚・味覚に異常がある場合※5月末まで(状況により継続となる場合あり)
7. 道外から道内へ移動した場合(移動後2週間)

- ◆ 手洗い、手指消毒、咳エチケット等の感染症対策を行ってください。
- ◆ 可能な限り、マスクを着用してください。
- ◆ **毎日体温を測るなど、異常の早期発見に努めてください。**
- ◆ 原則、換気のできない閉鎖空間などでの長時間の滞在は避けてください。
講義が終了したら、用事のない学生は早めに帰宅しましょう。
- ◆ 教室では、可能な限り他の学生との距離を確保して講義を受けるようにしてください。
- ◆ 講義終了等の際、教室の窓を開け、小まめに換気のご協力をお願いします。
※これにより教室内が寒くなることが予想されるため、寒さ対策用に上着をご持参ください。
- ◆ クラブ・サークル等の、懇親会や食事会、合宿等は中止または延期してください。また、自宅においても複数人での会食の機会も控えるようにしてください。
- ◆ 大人数が参加するイベント、セミナーの参加は、極力、控えてください。
- ◆ 課外活動については、学生課から指示がでています。指示に従ってください。
- ◆ **昼食時の食堂混雑緩和のため、可能な限り昼食を持参してください。**

◆ 感染症対策の一環として、トイレに設置している温風乾燥機(エアタオル)の使用を中止しているので、各自清潔なハンカチを忘れずに持参してください。

◆ JRバス(新札幌ー野幌駅ー情報大学前)や中央バスを利用している場合
密集バスによる通学を極力避けるため、できる限り次のとおり分散して登校
してください。

①徒歩および自転車通学

野幌駅から本学までは徒歩で約 25 分、自転車で約 15 分ですので、徒歩お
よび自転車を利用して下さい。

※会員登録制サイクルシェアリング(「のっっちゃり」)もあります。

②保護者による送迎

バスの混雑を避けるため、保護者の方による自家用車の送迎も検討して下さい。

③バスの分散乗車

交通事情等により、授業開始時刻に間に合う最後のバスに乗車する必要がある場合を除き、その 1~2 本前のバスに乗車すると、比較的空いている可能性があるので検討してください。

◆ 緊急事態宣言の対象地域へ行くことは原則禁止です。やむを得ず行く場合は、学生サポートセンター事務室に事前に連絡してください。

◆ 道外から道内へ移動した場合は、北海道からの要請を踏まえ、移動後 2 週間は自身の体調に十分注意し、不要不急の外出を控えてください。なお、この 2 週間は登校禁止となります。

◆ 海外への渡航は止めてください。外務省は、全世界の感染症危険情報レベルを引き上げ、相当の国をレベル3(渡航禁止勧告)、残り全てをレベル2(不要不急の渡航禁止)としています(3/31発表)。

※この2月・3月に、海外から帰国した方がいましたら学生サポートセンターに必ずご連絡ください。

<体調不良の方へ>

- ・風邪症状がある場合には自宅待機し、学生サポートセンターに電話連絡してください。一人暮らしの方は食料の確保などを事前にしておくことが望ましいです。やむを得ず、外出する場合はマスクを着用していただくよう、お願ひします。
- ・学内で風邪症状等の体調不良に気が付いた際は、速やかに帰宅し、帰宅後に学生サポートセンターに電話連絡してください。
- ・発熱(37.5°C以上が4日間以上続く)や咳、強いたるさ、息苦しさ等の症状がある場合は、以下の連絡先に電話をして指示に従うとともに、本学保健センターまたは学生サポートセンターに報告してください。

<江別市在住>

北海道江別保健所(帰国者・接触者相談センター/011-383-2111)

夜間や土日祝日については、北海道庁(地域保健課/011-204-5020)が24時間対応をしていますので、ご相談ください。

<札幌市在住>

札幌保健所(救急安心センターさっぽろ/011-272-7119(#7119))

※その他の地域在住の方は、地域保健所へ連絡してください。

参考

- 厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 新型コロナウイルスに関するQ&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html
- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について(内閣官房ホームページ)
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- 北海道保健福祉課
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm>
- 江別市ホームページ
<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/hoken/73994.html>
- 札幌市ホームページ
<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/2019n-cov.html>
- 外務省・海外安全ホームページ
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※上記対応は、4月末までとしておりましたが、感染拡大が続いていることから、当面の間、上記対応を継続します。